

# 名家連ニュース

平成30年7月11日(水)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀田 明  
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 534号

## ◆◇ 障害年金打ち切り撤回!! ◇◆

障害基礎年金の支給を巡り、日本年金機構が「障害の程度が軽い」と判断して打ち切りを検討していた1010人について、一転して支給を継続する方針を固めたことが25日、厚生労働省などへの取材で判明した。症状が改善していないのに支援がなくなるケースに配慮したとみられる。

1010人は成人前から心疾患や糖尿病などを患う「20歳前障害」で、毎年80万～100万円程度の障害基礎年金を受け取っている。症状に応じて1～5年ごとの更新を続けていた。



しかし昨年4月に支給の可否を決める審査業務が、地域間のばらつきを是正する目的で都道府県単位から中央に一元化されると、1010人は「障害基礎年金を受給できる程度にあると判断できなかった」との通知を受けた。機構は経過措置として1年間は支給を続け、今後の再審査で停止する可能性を示していた。

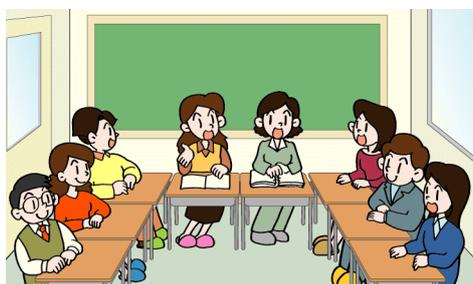
これに対し、受給者からは「生活実態は変わらず、打ち切りは困る」といった声が出ていた。毎日新聞が5月に報じると、加藤勝信厚労相は検証する意向を表明し、機構と厚労省が対応を検討していた。

この問題では、昨年4月以降に症状が改善していないのに支給を打ち切られた受給者が20歳前障害以外にも少なくとも数十人いるとみられる。それらも同様に支給継続を認める方針だ。ただし、こうした措置は以前からの受給者だけが対象のため、新たに障害基礎年金を申請する人と認定の水準にばらつきが生じる恐れもある。(2018年6月26日 毎日新聞報道)

## 7月の代表者会議の開始時間は13時に変更です!!

### ～来年度より手帳・乗車券などの業務を区役所福祉課へ移管～ 名古屋市が代表者会議の場で「説明と意見交換」を切望

名古屋市は4月から各区の保健所を保健センターとし、保健所は名古屋市に設置しています。来年度より福祉サービス等の業務については、区役所の福祉課に窓口を一元化する方向で検討しています。また、国の施策である「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」についても障害者施策推進協議会に設置された「第4次障害者基本計画策定専門部会」でも審議される予定で、名家連も意見書を提出しています。こうした中で、名古屋市は懸案の施策について、今年に入ってから役員会及び代表者会議に4回出向いて、家族会の意見を反映させるための熱意と意向を伝えています。



従って、7月21日(土)の家族会代表者会議の開始時間は、30分早めて午後1時に変更しました。各家族会におかれましては、万障繰り合わせの上、名家連事務所(家族相談室)にご出席いただきますようお願い申し上げます。

追伸:暑さ厳しい折、くれぐれもご自愛くださいますように…。

2018年7月11日 名家連会長:堀田 明